

平成28年度 第2回伊勢崎市総合教育会議 議事録

会議の名称	平成28年度 第2回総合教育会議
開催日時	平成28年11月15日(火) 午前10時00分～午前11時00分
開催場所	伊勢崎市役所本館5階職員研修室
出席者氏名	<p>【委員】 五十嵐清隆市長、萩原裕子教育委員長、大矢光利教育委員長職務代行者、宮川亮子教育委員、高橋慶一教育委員</p> <p>【事務局】 (企画部) 福田企画部長、千吉良企画部副部長、新井企画調整課長 高柳企画調整課係長、栗原企画調整課主査、 高橋企画調整課主任</p> <p>(教育部) 萩原教育部長、村井教育部副部長、細井教育部総務課長 三村教育部学校教育課長、竹澤生涯学習課長、 二上生涯学習課係長、中島生涯学習課係長、 田部井教育部総務課係長、阿左美教育部総務課主査、 金井教育部総務課主事</p>
傍聴人数	1人
会議の議題	<p>報告事項 (1) ミズーリ州立大学との協定の更新・継続に係る調印について (2) 伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について</p> <p>協議事項 (1) 放課後における子ども支援への取組について</p>
会議資料の内容	<p>【資料1】 伊勢崎市とミズーリ州立大学との協定の更新・継続に係る調印について</p> <p>【資料2】 伊勢崎市いじめ対策組織(案)</p> <p>【資料3】 ・放課後子供教室～放課後子ども総合プランの推進～ ・平成28年度放課後児童クラブの実施状況</p>

会議における議事の経過及び発言の要旨

1 開会 [企画部長]

2 市長あいさつ

総合教育会議では、昨年度策定した「伊勢崎市教育振興施策の大綱」の3つの基本方針に基づき「学校教育分野」、「生涯学習分野」、「歴史・文化分野」に示した重点事項の中から、順次、議題をピックアップして議論いただいています。今回は、「学校教育分野」の中からグローバル教育に係る取組について、議論いただきました。今回は、「生涯学習分野」から子どもたちの放課後に焦点を絞って、放課後における子ども支援への取組について、議論をお願いしたいと考えています。よろしくお願いします。

3 教育委員長あいさつ

今日の教育行政を取り巻く環境は、子ども達の体力や学力向上の課題、いじめ問題への対応など多くの課題に直面しており、これら一つひとつに迅速かつ丁寧な対応が求められています。そのためにも、様々な方面から意見を出し合える、この会議を有意義なものにしていききたいと思います。よろしくお願いします。

4 署名委員の指名 [市長]

本会議では、議事録の作成の際に、議長及び委員1名に、その内容を確認したことへの署名をいただくこととなっています。今回はその署名を大矢委員にお願いします。

5 報告事項

(1) ミズーリ州立大学との協定の更新・継続に係る調印について【資料1】

[学校教育課長]

本年度で、スプリングフィールド市との姉妹都市提携が30周年を迎えます。10月には、スプリングフィールド市から18名が市長表敬訪問のため来庁し、10月19日には、ミズーリ州立大学附属語学学校のジェーン・ロビンソン校長同席のもと、ミズーリ州立大学との協定の更新・継続に係る調印を行いました。これにより、引続き、伊勢崎市と海外を結ぶ架け橋となるとともに、海外での学びの場を継続的に活用することができます。

【質疑・意見等】

- ・特になし

(2) 伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について【資料2】

[学校教育課長]

前回の会議で報告した「伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会条例」を、12月の定例議会に上程する予定です。この条例は、いじめ防止対策推進法に基づくもので、いじめに対する情報交換などの連携を図る「伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会」や教育委員会が担当する「伊勢崎市いじめ問題調査委員会」、市長部局が担当する「伊勢崎市いじめ問題再調査委員会」に関して必要な事項を定めるものです。この条例により、人権尊重都市として、いじめ問題に真剣に向き合う姿勢をより一層強化できると考えます。

【質疑・意見等】

- ・教育委員会が担当する「調査委員会」の担当はどこになるのか。

[高橋委員]

- ・教育部学校教育課が担当します。 [学校教育課長]

- ・この案のように教育部局だけではなく、市全体で取り組むことで大変有意義なものになると思います。 [萩原委員]

- ・どのような場合に、「調査委員会」や「再調査委員会」を開催するのか。

[大矢委員]

- ・いじめ問題については毎月各校から教育委員会に報告があり、その中で生命

に係るもの、心身に重大な苦痛をあたえるものなどの重大事態については、教育委員会が市長に報告し、同時に「調査委員会」を開催します。その調査結果を保護者に報告し、保護者から要請があれば市長が「再調査委員会」を開催します。〔学校教育課長〕

- ・保護者として、いじめは起きて欲しくないが、このように市全体で対応するという姿勢が大切であると考えます。〔宮川委員〕
- ・防止策としても、いじめ問題対策連絡協議会で関係機関及び団体が連携して、未然防止の推進に力を入れていく予定です。〔学校教育課長〕

6 協議事項

(1) 放課後における子ども支援への取組について【資料3】

・放課後子ども教室の状況〔生涯学習課係長〕

国では「放課後子ども総合プラン」として、地域社会内で、放課後や週末などに子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、多様な体験・活動を行うことができる環境の整備を目的とした文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」を同一または、隣接敷地内で行う一体型、もしくは、近隣の施設で行う連携型で実施することを進めています。

本市では放課後子ども教室として、北小学校で連携型、南小学校で一体型を実施しています。2校とも小学3年生の希望者を対象に週1回、約1時間実施し、前半30分を算数、後半30分で工作や調理実習などを行っています。この多様な体験活動には、保護者や教員を退職した方、また地域の方々の協力を得ながら行っています。多くの方々の協力のおかげで、児童からは「入ってよかった」「次回の活動が楽しみ」、また、保護者からは「家ではできない遊びや貴重な体験ができる」などの声をいただいています。

課題としては、プログラムの立案や学校との連絡調整などを行うコーディネーター、当日の体験・活動をサポートする教育活動推進員の確保などがありますが、平成29年度に4校での実施、平成31年度には一体型を5カ所、連携型と併せて全7校での実施を目指しています。

・放課後児童クラブの状況〔子育て支援課長〕

放課後児童クラブは、仕事などで保護者が昼間家庭にいない小学生を対象として、授業の終了後や土曜日、長期休業日などに遊びや生活の場を提供するものです。

平成28年度には、全小学校区に56クラブがあり、本年5月1日現在の登録児童数は2,654人です。利用する児童数は、平成24年度が2,054人、平成25年度が2,195人、平成26年度が2,309人、平成27年度が2,359人と年々増加しています。

実施場所は、学校の余裕教室を活用した南小学校と殖蓮小学校の2カ所、学校敷地内の専用施設が宮郷第二小学校と境小学校の2カ所、児童館に併設したものが赤堀地区に3カ所、あずま地区に3カ所、その他、公的施設などが4カ所、それ以外が36カ所となり、公設公営が1クラブ、公設民営が15クラブ、民設民営が40クラブです。なお、公設民営は、南小学校、殖蓮小学校、宮郷第二小学校の3クラブと、赤堀地区、あずま地区の6つの児童館での2クラブずつで、全15クラブです。全国の状況と比較すると、学校内が少なく、民設が多いことが本市の特徴となっています。

実施規模は、19人以下が6クラブ、20人から35人が8クラブ、36人から45人が14クラブ、46人から70人が21クラブ、71人以上が7クラブです。

年間の開設日数は、土曜日を開所しないクラブは242日で、土曜日及び日曜日に開所するクラブは353日となり、平均で年間289日です。

平日の開所時間は、午後7時までが38クラブで全体の7割、さらに午後9時までのところもあります。

利用料は、公設は月額10,000円、民設は月額6,000円から14,000円で、クラブによっては冷暖房費や教材費など実費負担が別になっています。また、民設及び公設ともに生活保護世帯、市民税が非課税の世帯、市民税が均等割のみ課税の世帯については、減免を行っています。

学年別の登録児童数は、1年生が763人、2年生が721人、3年生が538人、4年生が356人、5年生が175人、6年生が101人です。放課後児童クラブを利用している小学生の割合は、1年生から3年生で35%、4年生から6年生で10%、小学生全体では22%です。

従事する支援員は、保育士、社会福祉士、教諭などの資格を有するとともに、群馬県が実施する研修を修了した者です。この県の研修は昨年度から始まり、平日に6日間、毎年各クラブ1名程度受講しています。

平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度により、放課後児童クラブにおいて、児童1人あたりの面積が概ね1.65㎡以上、支援員の人数が常時2人以上、1つの支援の単位における児童数が概ね40人以下という基準が設けられ、また、対象学年が3年生までから6年生までに拡大されました。これにより、民設の放課後児童クラブでは、施設の増改築や定員の縮小などが考えられ、利用者の増加が見込まれる中で、待機児童を出さないようにすることが課題となっています。そのため、今年度、庁内検討委員会を設置し、来年度以降の児童数の推計に基づく施設整備などの協議を行っています。

今後も放課後児童クラブのニーズに注視し、民設クラブとの協力を強めるだけでなく、南小学校放課後児童クラブのように小学校の余裕教室等の活用や放課後子ども教室との連携も含めて放課後の子どもたちの居場所づくりに努めていきたいと考えています。

なお、三郷小学校区内にある児童クラブが本年度いっぱい事業を停止したいという意向を受けて、待機児童を出さないために、受け入れの準備として、現在、三郷小学校内に公設公営の児童クラブを設置すべく準備を進めています。

・民設民営の児童クラブが多くなると、そのような課題が出てくることも考えられます。[市長]

【質問・意見等】

・地域には、地元の役に立ちたいと思っている方が多くいると思いますので、その方々の協力を得ることが出来れば、事業も充実すると思います。

[萩原委員]

・そのためには、地域の方々に市の取組を知っていただくようにPRすることが大事だと考えています。[市長]

・公民館でサークル活動をしている方々などに協力をお願いしたいと考えています。[教育部長]

・PRの方法によっては、多くの方の協力を得ることが出来ると思います。先日の新聞に学校の体育の授業にスポーツコーディネーターとして、教員を目指している大学生が参加しているという記事がありました。そのような取組は、教員を目指している学生と授業を受ける子供の双方に有益なものであると感じました。[宮川委員]

・女性は比較的このような取組に積極的ですが、男性はそうでもないように感じます。その原因は、情報が届いていないことではないかと感じるので、そういった方面にも情報提供をして行きたいと考えています。

[教育部長]

・放課後子ども教室の目的を確認したい。[大矢委員]

・学びの場を提供することを目的としています。[生涯学習課長]

・放課後子ども教室の参加状況を教えて欲しい。[大矢委員]

・3年生を対象に募集を行い、現在、北小学校が40人、南小学校が27人という状況で、対象児童の約1/3の児童が参加しています。[生涯学習課長]

- ・現在は限定的に募集をかけているが、今後拡大する予定はありますか。
[萩原委員]
- ・現在2校で実施しておりますが、今後、拡大していきたいと考えています。
[生涯学習課長]
- ・是非、女性の社会進出のためにも、また、子どもの居場所作りのためにもこの取組を充実して言って欲しいと思います。
[宮川委員]
- ・この取組は、子どもの居場所作りはもちろんのこと、リタイヤ世代の方の居場所作りにも効果的な取組だと感じました。
[萩原委員]
- ・今後も待機児童が出ないように取組を進めて行きたいと考えています。
[市長]
- ・前回参加した教育委員会の研修で、高崎市では、より積極的に大学生や退職した先生方の協力のもと、放課後に補習に近いものを行っているとのことでした。伊勢崎市でもそういった方々に協力をお願いできるのではないかと思います。
[大矢委員]
- ・放課後児童クラブの制度上、宿題などを自主的に行う子供の面倒を見ることはできますが、塾のようにテキストを用意して教えるようなスタイルではできないようになっています。
[子育て支援課長]
- ・放課後児童クラブについて、県では研修会を行っているようですが、市としては取り組んでいるのでしょうか。
[高橋委員]
- ・市としては、市内の全放課後児童クラブの職員を対象に、夏季に制度説明の研修会、冬季に専門の先生による発達障害などの子どもの特徴や対応の仕方についての研修会を開催しています。
[子育て支援課長]
- ・子どもの中にはアレルギーを持つ子もいると思いますが、どのように対応していますか。
[萩原委員]
- ・研修や放課後児童クラブのマニュアルの中で、アレルギーに関する注意点の周知や入所時の保護者との面談での聞き取りなどを行っています。
[子育て支援課長]
- ・放課後における子ども支援については、国の放課後子ども総合プランにも示されているとおり、今後も教育委員会と市長部局が協力して総合的に考えていかなければならない課題だと感じています。今後とも子ども達が安全で安心できる居場所作りのために、協力して取り組んで行きたいと考えています。

7 その他
(特になし)

8 閉会 [企画部長]